



# 新型コロナウイルス感染症対策特集号

## 緊急事態宣言が出されました 不要不急の外出を控えてください

都内では爆発的に感染者が増えています。感染拡大防止には、区民の皆さんの一人ひとりの協力が欠かせません。区は、引き続き区民の生命や健康を守ることを最優先として、新型コロナウイルス感染症への対策に全力で取り組んでいきます。不要不急の外出を控え、ホームページや報道などで最新の情報を確認しながら、冷静な行動をお願いします。

目黒区新型コロナウイルス感染症対策本部

累計患者数(単位:人)

目黒区	都
45	1,195



※4/7現在の数値。最新情報はホームページ(右コード)をご覧ください

### 1 区立小・中学校、区立幼稚園・こども園の臨時休業

区立小・中学校は4/6～5/6の間、区立幼稚園・こども園(短時間保育)は4/7～5/6の間を臨時休業します。特別支援学級については、学校にご相談ください。

### 2 学童保育クラブ、保育園の利用制限

学童保育クラブと保育園は、5/6までの間、原則、生活や社会機能の維持に必要な業種など、仕事を休むことができない家庭の児童のみに対象を制限します。

### 3 区施設などの利用中止(2面参照)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、区施設などの利用を中止します。

### 臨時休業などの相談窓口

#### 【区立小・中学校の臨時休業】

教育指導課指導主事(☎5722-9313)

#### 【学童保育クラブ】

子育て支援課児童館係(☎5722-9861)

#### 【保育園】

保育課保育係(☎5722-9865)

#### 【区立幼稚園・こども園】

学校運営課学事係(☎5722-9304)

## 新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口など

### 感染が疑われるかたの相談窓口

次の症状や感染の疑いがあるかた、医療機関への受診や検査、新型コロナウイルス感染症に関する基本的な問い合わせは、新型コロナ受診相談窓口にご相談ください。

- ①風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く(解熱剤を飲み続けなければならない場合を含む)
- ②強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある
- ③高齢者や基礎疾患などがあるかた、妊婦のかたで、①または②の症状が2日程度続く

#### ●目黒区新型コロナ受診相談窓口

(帰国者・接触者電話相談センター)

☎5722-9089、☎5722-9890

(月～金曜日<祝・休日を除く> 9:00～17:00)

#### ●都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター

☎5320-4592

(月～金曜日17:00～翌日9:00、土曜・日曜・祝・休日は24時間)

### 新型コロナウイルス感染症に関する問い合わせ

#### ●都の電話相談窓口(新型コロナコールセンター)

※英語・中国語・韓国語含む

☎0570-550571、☎5388-1396(祝・休日を含む毎日9:00～21:00)

#### ●厚生労働省の電話相談窓口

☎0120-565653、☎3595-2756(祝・休日を含む毎日9:00～21:00)

### 目黒区新型コロナ対策コールセンター

新型コロナウイルス感染症に関連する各種問い合わせやご意見などは、新たに設置した専用コールセンターにご連絡ください。

☎5722-9435

(月～金曜日<祝・休日を除く> 8:30～17:00)

### 緊急事態宣言への都の対応に関する問い合わせ

#### ●東京都緊急事態措置相談センター

☎5388-0567(祝・休日を含む毎日9:00～19:00)

## 新型コロナウイルス感染症の影響による福祉資金の特例貸し付け

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業などにより収入の減少があり、緊急かつ一時的な生活維持のため、福祉資金(無利子)を特例で貸し付けしています。いずれも電話で予約が必要です。貸し付けには要件がありますので、詳細はホームページ(左右コード)をご覧ください。

#### ●緊急小口資金(無利子)

貸付限度額 20万円 返済期間 2年以内(据え置き1年)

目黒区社会福祉協議会

☎3711-4995、☎3719-8715

(月～金曜日<祝・休日を除く> 8:30～17:00)



#### ●応急福祉資金(無利子)

貸付限度額 30万円 返済期間 5年以内(据え置き3カ月)

目黒区生活福祉課相談支援係

☎5722-9855、☎5722-9340

(月～金曜日<祝・休日を除く> 8:30～17:00)



最新の情報はこちらをご覧ください

区ホーム  
ページ



都ホーム  
ページ



国ホーム  
ページ

